平成２４年（フ）第１３８号
滋賀県湖南市三雲1283番地１
債務者　甲西石油有限会社
代表者取締役　井上　　馨
１　決定年月日時　平成24年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　真治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２２号
埼玉県行田市桜町２丁目26番14号
債務者　昭和観光自動車株式会社
代表者代表取締役　新井　友一
１　決定年月日時　平成24年６月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第４９３号
神戸市北区星和台６丁目25番地の６
債務者　株式会社プレメント
代表者代表取締役　野田　順也
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　孝治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８６号
名古屋市中川区中島新町２丁目708番地
債務者　株式会社ＪＯＴ
代表者代表取締役　古川　可人
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０５８号
名古屋市中村区熊野町２丁目34番地
債務者　クロスエステートサービス株式会社
代表者代表取締役　森　　繁和
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９３号
愛媛県松山市畑寺町830番地４
債務者　有限会社フジ玩具商会
代表者代表取締役　藤井　朝安
１　決定年月日時　平成24年６月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後１時20分
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２７号
愛知県豊橋市大橋通３丁目139番地
債務者　有限会社高橋藁工品店
代表者代表取締役　高橋　　薫
１　決定年月日時　平成24年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１７３号
函館市美原１丁目45番18号
債務者　齊藤ちせ子
１　決定年月日時　平成24年６月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横川　裕宣
４　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月８日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第９４号
滋賀県彦根市日夏町747番地20
債務者　清水　則夫
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪口　大視
４　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１１１号
岡山県倉敷市玉島中央町３丁目12番６号
債務者　福武　征治
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第７８５号
神奈川県厚木市妻田北１丁目７番12号　プレジィール202
債務者　飯沼　俊之
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　良知
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２９２号
神奈川県小田原市蓮正寺618番地２
債務者　田中　廣子
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　　玄
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３０７号
神奈川県小田原市久野4121番地の２
債務者　小倉　謙二
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５７号
香川県丸亀市中津町137番地３
債務者　佐久間大典
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
４　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第３５２号
仙台市宮城野区小田原１丁目７番24号　東邦ビル402、従前の住所仙台市青葉区小田原８丁目12番23号
債務者　宮城　光男
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　英典
４　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２２号
福島県石川郡浅川町大字浅川字根宿172番地の３、住民票上の住所福島県石川郡浅川町大字浅川字根宿141番地の３
債務者　根本　作兄
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
４　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
福島地方裁判所白河支部破産係